

ひとりひとりのしあわせと、
生きる喜びを、いのちの輝きを
ささえたい。

きらめき

VOL. 87

大牟田市介護支援専門員連絡協議会 令和7年度定期総会が開催されました

令和7年5月1日、おおむたアリーナにて、令和7年度大牟田市介護支援専門員連絡協議会定期総会が開催されました。集合して行うのは6年ぶりになりました。

会長挨拶

開会にあたって橋口会長より、「多様なニーズに対応することが求められる一方で働きやすさを含めた介護支援専門員の業務のあり方を考える時期であると考えている。利用者の幸せを軸足において、ICTの活用や業務の効率化を考えていきたい」との挨拶がありました。

来賓挨拶

来賓として大牟田市長の関好孝様と大牟田市介護サービス事業者協議会会長の井田謙様がお越しになりました。

関様からは「大牟田市は高齢化率が高く、令和12年頃まで高齢者が増加する見込みである。地域包括ケアシステム実現のため協議会の協力をお願いしたい」「また今年度から介護支援専門員の資格取得、更新研修にかかる経費を助成する制度を開始したため、活用してほしい」、井田様からは「質の高い介護を提供するために、貴協議会と協力していきたい」とのご祝辞の言葉を頂きました。

資格確認・総会成立報告

現在の会員数は個人会員200名、事業所会員38事業所、合わせて238に対し、総会への出席者69名、委任が115名、合わせて184名と過半数を超えたため令和7年度総会が成立しました。

議事

議案第1号「令和6年度事業実績報告」

議案第2号「令和6年度決算報告及び基金運用状況報告ならびに監査報告」

議案第3号「令和7年度事業計画（案）」

議案第4号「令和7年度予算（案）」

当協議会の井形事務局長より、議案の説明がなされました。また会計監査報告では、令和6年度の収支状況について、伊藤監事と坂口監事より「適切に処理されている」と報告がありました。

各議案に対し、参加者から意見や質問はなく、令和7年度総会の議案はすべて承認されました。

ご協力いただきました会員の皆様、ありがとうございました。



会長挨拶**橋口 哲也** 【特別養護老人ホーム すぎの木】

会員の皆様へ
令和7年度の活動の始まりにあたり、会員の皆様にご挨拶申し上げます。

先日の定期総会につきましては、承認を頂きましたこと、あらためてお礼申し上げます。

さて、人口減少等に伴い、福祉業界においても、人材不足が大きな課題となっています。ケアマネジャーにおいても同様で、全国のケアマネジャーの従業者数が減少しています。業務の効率化を考えつつも、対人援助専門職における「価値と倫理」という、ゆるぎない軸をもって利用者及びその家族のしあわせを守っていかねばならないと考えております。そのためには、対人援助専門職としての習熟が必須となります。明日からの業務に活かせる研修や多職種交流の機会に取り組んでまいりますので、皆様の積極的かつ主体的な参加をお待ちしております。

また、保険者である大牟田市と連携しながら、会員皆様にとって有益な情報（介護保険や利用者を支える上で必要な内容）をホームページ等で発信をしていきますが、皆様の“拠り所となる協議会”を目指しておりますので、一方通行でなく、ご意見等があれば、役員や事務局に随時お知らせいただきますようお願い致します。

最後にありますが、会員相互はもちろんのこと、大牟田市介護サービス事業者協議会や各専門団体及び大牟田市とのネットワークを構築し、私たちが担当する利用者の安心できる仕組みづくりに繋げていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

最後にありますが、会員相互はもちろんのこと、大牟田市介護サービス事業者協議会や各専門団体及び大牟田市とのネットワークを構築し、私たちが担当する利用者の安心できる仕組みづくりに繋げていきたいと思っております。皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

副会長挨拶**森田 里恵** 【居宅介護支援事業所 サンク福木】

副会長の森田です。

社会状況の変化に応じ介護支援専門員に求められるもの、期待される役割が増えています。しかし、介護支援専門員の業務にはストレスを伴う事もあります。

WHO(世界保健機構)によると「こころの健康」は、「人生のストレスに対処しながら、自らの能力を発揮し、よく学び、よく働き、コミュニティにも貢献できるような、精神的にも満たされた状態」とされています。

支える側の介護支援専門員も誰かの支えが必要です。研修会、交流会を通じて大牟田市介護支援専門員連絡協議会が、会員の皆様にとって、学びや交流の場だけでなく、安心できる集まりの場のひとつになれば良いと願います。

支える側の介護支援専門員も誰かの支えが必要です。研修会、交流会を通じて大牟田市介護支援専門員連絡協議会が、会員の皆様にとって、学びや交流の場だけでなく、安心できる集まりの場のひとつになれば良いと願います。

引き続き、当協議会の活動に対し、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和6年度 施設ケアマネジメント 研究活動支援研究会 研修報告

令和7年3月28日にイオンモール大牟田で、令和6年度施設ケアマネジメント 研究活動支援研修会が開催され、21名が参加しました。「施設ケアマネジメントとチームアプローチの実践」との演題で、社会福祉法人熊本東翔会総合ケアセンターたいめい苑施設長の小島隆幸氏、生活相談員村上優弥氏による講演がありました。

小島氏の講演では、「ようこそ！たいめい苑へ！！～よう来なはりましたなあ、寄っていきなはりませ〜」と題して、「1. チームワーク、チームアプローチ 2. ICFの考え方 3. 利用者と共に考えるニーズの導き方」について解説されました。始めのスライドでは、「平等」、「ヒト・人・人間」の意味について話され、普段何気なく使っている言葉の意味をあらためて考えることができました。また、「先人の知恵・教えに学ぶ」のスライドでは、ソクラテスやマザー・テレサ、バンクミケルセン等が残した言葉を紹介され、人や社会とのつながり、ノーマリゼーション、ケアとは何かということについて考えることができました。

続いて今回のテーマの内容について、実際に施設で取り組まれた事例について詳しく紹介して頂きました。「多職種連携」では、玉名市地域包括支援センターとの連携や地域密着型事業運営推進会議への参加、地域との関わりを紹介され、多職種の連携や世代を超えた地域との交流の大切さを知ることができました。「ICFの考え方」では、ICFモデルの基本について解説して頂き、本人が社会の中で「役割」を持って「参加」することが大切だと感じました。また、本人が望む生活について、チームアプローチで検討し、実現を目指していく過程を、事例を通して学ぶことができました。

「ニーズの考え方と導き方」の解説の中では、「マズローの欲求の階層」について、階層ごとの「他者に飲み物を提供する場面」を例に挙げ、とても楽しく、また分かりやすく理解することができました。「関係づくり」のスライドでは援助的コミュニケーションについて、例を挙げて解説して頂きました。コミュニケーションを通して、本人の感情や思いが整理・明確化され、自己決定をサポートできることを学ぶことができました。また、重度の認知症の方の事例では、多職種でチームアプローチを行い、最後まで本人らしく生きることができるよう支援されていました。

生活相談員村上氏の講演は、残念ながら途中で時間切れとなってしまいました。また別の機会に学ぶことができればと思います。

今回の研修は、テーマについての様々な視点や考え方が凝縮されており2時間があっという間でした。この研修で学んだことを一つ一つ理解して、利用者への支援に活かしていきたいと思います。たいめい苑小島施設長、村上生活相談員、ありがとうございました。



シリーズ・実践事例

本人の想いに寄り添っていく事で家族間の関係修復に繋がった事例



【事例概要】

夫婦ともに住宅型有料老人ホームに入居されていたが、長男の死去や夫への妄想による嫉妬が強くなった事で精神科病院に入院。状態が安定し、別の有料老人ホームに入居されたが落ち着かれずに離設を繰り返していた。本人への想いを関係者で共有できた事で安心して生活ができるようになり、不仲だった家族間の関係修復に繋がった事例である。

【基本情報】

T 氏 90歳 女性 要介護2

夫と有料老人ホームに入居。

子どもは2人。長男夫婦は同市在住。長女家族は別市在住。

病歴 アルツハイマー型認知症
慢性心不全

ADL ADLに関しては概ね自立。
排尿感覚が乏しく失禁多い。

家族状況

k pは長男夫婦（長男と妻は再婚。お互いに子供が居る）

長女夫婦は別市のため、疎遠。

長女夫は口調が強く何かしらのトラブルに繋がる事が多いため、面会には来られず。

長男夫婦と長女夫婦は長年不仲状態。

介護サービス

通所介護：週3回

訪問介護：週3回

【支援経過】

令和6年1月

夫が先にA有料老人ホームに入居してい

た。T氏は自宅で1人で生活していたが冷蔵庫の管理が出来ていなかったり、お風呂に入っていないなかったりと自宅での生活が難しくなっていた。また活気がなく鬱状態になっていた。

長男夫婦が施設側に相談し、入居する事になったため、介入した。

入居当初は落ち着かれず夕方になると荷物をまとめて自宅に帰ろうとされていた。

その都度職員が説明したり、長男夫婦も頻回に面会に来られたりする事で少しずつ落ち着かれていった。

令和6年2月

施設にも慣れてこられ、「楽しか」「よかところ」など前向きな言葉が聞かれていた。時折、「家には帰れんとよね？」と話され、現状を受け止められてもいた。

令和6年3月

施設から連絡があり、長男が急死したとの事。T氏はショックを受けてあり、後日訪問した際には、涙を流し「息子が亡くなった。なんで私より早く亡くなったとかね？」と不安定な様子。

令和6年3月26日

38℃以上の高熱を出し、救急搬送し、Y病院に入院。尿路感染疑いと慢性心不全の診断。

令和6年4月

状態も少しずつ落ち着いている。

T氏「なんでこげん具合が悪くなったとかね？息子の事もあったけんやろね。」

長男妻「主人の事でも心労が重なったんで

しょうね。」

令和6年5月

退院。A有料老人ホームに戻られる。

令和6年6月

この頃から夫への被害妄想が出てあり、夜中に夫の部屋に行って強い言葉で攻撃したり、夫の腕に噛みつく事が増えていった。

A有料老人ホーム責任者からは、一度精神科への入院を提案される。夫婦を別々にした方が良いと相談。これ以上の対応は難しい旨も話された。

令和6年7月

B精神科病院に入院

令和6年8月

他者への攻撃などの言動も見られず落ち着いて過ごされているとの事。

A有料老人ホームでは対応できないとの事で、別の施設への入居を調整。

同市内のK有料老人ホームが空いているとの事で本人と一緒に見学に行かれる。

本人の反応も良かったとの事で、K有料老人ホームに決定される。

令和6年9月

退院と同時に、K有料老人ホームに入居される。

また、夫は体調不良が続き少し医療ニーズが出てきた事により、介護医療院へ入所される。

令和6年10月

施設訪問

本人「少し慣れてはきましたね。よかところだと思いますよ。皆さん優しいし。」と前向きな言葉は話されるが、表情は活気がなくソワソワされている様子。

令和7年1月

施設から連絡があり、何回か離設したとの事。たまたま通りがかった長男妻にて保護される。

長男妻・施設責任者・CMとの状況確認と今後の方針について検討

- ・長男妻からは環境が変わった事で気持ちの変化が見られている。T氏が「家の仏壇にお参りしたい。家の中の事を確認したい。」等話されていた為、短時間なら一緒に過ごす事は可能。
- ・施設側からは、今後も離設の可能性もある為、SOS事前登録が必要。
- ・また、T氏が一番想っている事で、「長女に会いたい。孫にも会いたい。」と話されていた事もあり、長女を含め再度話し合う事が必要ではないかと確認。
- ・長男妻は、「長女には会いたくはないけど、母にはこれから安心して生活してもらいたいし、母の為なら一緒に話し合っても良いです。」

令和7年2月25日

施設にて話し合う予定であったが、感染性胃腸炎が流行していたため、延期。

令和7年3月～4月

施設に訪問

T氏の表情は落ち着いてきてあり、以前より活気が見られていた。

責任者からは、長男妻が必要に応じて、一緒に自宅に過ごしている事で落ち着きが見られているとの事。

令和7年5月29日

施設にて話し合い

長女からは、「夫の両親を介護している状態でもあり、なかなか母に会う事ができなかった。夫は攻撃性が強い為、私自身も自由に行動できない部分もあり、（長男妻に）任せていた。今回、母が私に会いたがっている事

で離設に繋がっている部分もある為、今後は面会にも行きたいと思う。」

その話を聞いて、長男妻は涙を流し、「主人が亡くなって私も精神的に辛くて。それでも母の事を思うと大切にしないといけないから頑張ってきた。母には安心して過ごしてもらいたい。お世話になったから。あなたは（長女）唯一残っている子どもだから。」

T氏「あんた（長女）に会いたかったとよ。なんで来れんやっただと？私の娘やろもん。たまには顔を見せてくれるだけでも安心するから。」

T氏の想いに寄り添った事で長男妻と長女の関係修復のきっかけに繋がる事になった。

現在も安心して施設での生活を送られている。

【考察】

現在、T氏は落ち着いた状態で生活をされている。認知症があるが理解できる部分も多い。突然の長男死去や入院、他施設への入居

など変化も多く、そういった事がきっかけで離設にも繋がったと感じる。T氏への想いが長男妻や長女の気持ちを動かした事で、T氏の気持ちの安定や家族間への良い影響にも繋がった。

また、長男死去後は、長男妻がk pとなって関わっているが、会う度に涙を流される事も多い。長男妻はいずれ自分の息子と一緒に暮らしたい意向がある。長女は、面会に来られているが多くない事や長女夫の事もあり、k pとしては難しい部分もある。

将来的に家族が離れていく事で、認知症状への変化も必ずある為、状態に応じたステージアプローチが必要になってくる。

施設の責任者とは、現状は安定されているが、k p不在の状態も予測される為、その為に後見人などの検討も必要になってくると話をしている。

今後も様々な状況の事も予測しながら、T氏の想いに寄り添った支援（パーソンセンタードケア）が必要だと感じている。

介護・障害
福祉分野の

令和7年度4月以降に受講する研修・資格が対象

研修・資格取得等の費用を助成します！

市内の介護・障害福祉サービス事業所等で働く方が
別表1に掲げる研修受講及び資格取得等をされた場合、
資格取得等にかかる経費の**1/2を市が補助**します。（※上限あり）

「どのタイミングで手続きしたらいいの？」

「期限はあるの？」 など その他ご不明な点については、本市ホームページのQ&Aをご覧ください。

URLはこちら→ <https://www.city.omuta.lg.jp/kiji00320343/index.html>

大牟田市 介護人材確保事業 で検索！

【問合せ先】

大牟田市役所 本庁舎1階 福祉課（総務企画担当）

TEL:0944-85-0470 Fax:0944-41-2662 メールアドレス:e-fukushi01@city.omuta.fukuoka.jp

リしー随想

No.66



今回白川ケアプランサービスの野林さんからバトンを受け取りました、天光園ケアプランサービスセンターの千北都です。

私が大牟田市に移住して4年経ちましたが・・・こちらでは名前が珍しいとのことで、口頭で名前のお伝えが難しく、説明する際に 千昌夫の「千」に 北島三郎の「北」 都はるみの「都」で「千北都」ちぎたみやこですと説明しようか頭を悩ませている最中です。σ(- . -) ウーン ((笑))

ところで、皆さんは趣味や楽しみをお持ちでしょうか？私はダンスを学んでおり、県内外のさまざまなイベントにお声がけいただき、出演させていただいています。毎回ステージに立つまでには多くの苦しみと努力が伴い、時には十数時間にわたってレッスンすることもありました。何十時間とどれだけ練習を重ねても、想像を超えるプレッシャーにより不安や焦りを感じ、厳しい指導の中涙することもあります。

しかし、ステージに立つ瞬間には、これまでの努力がお客様の拍手や感動に変わることを実感します。数十分から数時間のパフォーマンスであっても、お客様と感情を共有する喜びを感じるため、その時間を味わうために、日々鍛錬の時間が重要だと考えています。本番でミスをすることもありますが、練習を重ねた分、後悔はすることなく反省し、次回への課題としてスキルアップにつなげることができます。

仕事においても、日々の学びを怠らず、反省をいかして常に先を見据え、ご利用者様に満足していただけるサービスを提供することを心がけていきたいと思えます。

そして、ダンス後も仕事後も頑張った後の至福の一杯が私の毎日の楽しみ♪(*>▽<*)o(酒)" 新商品のビールの飲み比べ最高～！！🍷(*´▽`*)🍷の毎日だったんですが・・・ 毎日長年にもわたりビールを3ℓほど飲んでいると、年齢と共に肝機能数値が上がり、Dr. より注意を受けるようになった今日この頃・・・||| |(°Δ°) |||

更に冷え性で便秘症・・・毎日ビールとカマグは必須な毎日・・・

将来主治医意見書に # 1 アルコール肝硬変 # 2 便秘症 # 3 高尿酸血症 と記載されないように再度健康に気をつけて仕事を頑張っていきたいと思えます。皆さんも健康状態には気をつけて定期健診を！ ((笑))

さ～て、次回のバトンは～！？
居宅よしの の牛島美香さんにバトンをお渡しします。いつもすてきな笑顔で優しい牛島さん♪今回も快くバトンを受け取っていただき、ますます牛島さんの優しさに心を温められています。それではバトンよろしくお願ひします！



陽気な千ギタさん

ご協力ありがとうございました！調査結果の概要を報告します

居宅介護支援事業所及び介護支援専門員による介護予防支援等に関する状況調査 結果報告

居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の皆様におかれましては、介護保険制度の運用に関し、日頃からご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございました。

要介護・要支援の認定を受けた人が、安心してその人らしい生活を送るためには、必要なサービスを受けられる環境が不可欠で、介護サービス事業者と利用者をつなぐ介護支援専門員の皆様の役割が欠かせません。

今回、介護保険制度を今後も適切に運用していくため、居宅介護支援事業所及び介護支援専門員の皆様の実態把握を目的に、状況調査（アンケート及びヒアリング調査）をさせていただきました。結果の概要などを報告します。

ご多用の中ご協力いただき、ありがとうございます。厚くお礼申し上げます。

【1】アンケート調査（令和6年10月）の結果概要

対象 ・市内の居宅介護支援事業所（回答34事業所）
・市内事業所所属の介護支援専門員（回答98人）

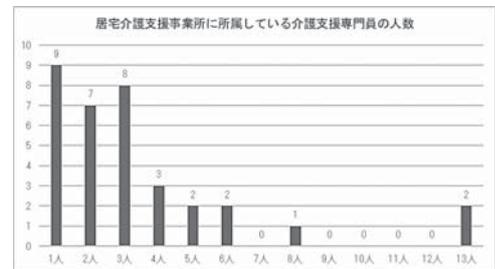
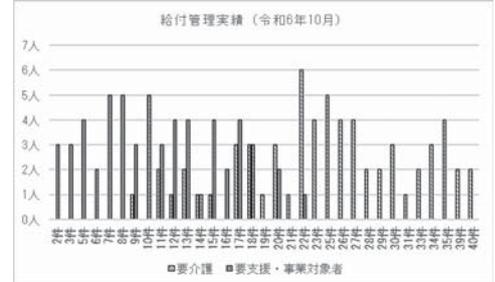
主な内容

◆事業所からの回答◆

- ・約6割の事業所が、介護支援専門員が不足していると回答。
- ・要支援・事業対象者の担当件数について、事業者の意向は「現状を維持したい」が約5割、「可能であれば減らしたい」が約4割。

◆介護支援専門員からの回答◆

- ・介護支援専門員としての仕事を、約4割が「10年後まで」続けたいと回答。
- ・担当できる件数は、約4割が「要介護、要支援とも余力が無い」
- ・申請手続きなどのオンライン化について、「活用したい」意向が約6割。
- ・約2割は、「あまり活用したくない又は活用したくない」と回答。



【2】ヒアリング調査（令和6年11月～12月）の結果概要

対象 ・市内の居宅介護支援事業所（訪問41事業所）

主なヒアリング項目 ・プランの対応、事業継続の手立て、業務改善等

主な内容

◆ヒアリング項目をもとにした内容◆

- ・介護支援専門員はひとりで多くのケースを管理し、不測の事態を含め多岐にわたる業務に追われている。
- ・人材不足であり、募集しても応募がない状況。
- ・介護支援専門員の新たな担い手がいない。
- ・予防プランは報酬が低く、業務量に見合わない。
- ・情報開示の取得や介護認定区分の変更申請手続きを、オンライン化するなど業務改善が必要と認識。
- ・資格の取得、更新の費用と手間が大きく負担。
- ・介護保険と無関係な業務を求められている現状。
- ・介護支援専門員の給料が、業務量に見合っていない。
- ・予防プランは、プラン料の安さや大きい業務負担で、委託の件数を増やすことは困難。

- ・介護支援専門員に関する利用者の正しい理解が必要。
- ・担当件数だけで業務量を量れない。

◆その他話題になった内容◆

- ・予防プランの委託は、依頼のタイミングにより受けることができることもある。
- ・介護支援専門員の資格は持っていても、介護支援専門員の業務に従事しない人も多い印象。
- ・介護支援専門員の本来業務でなくても、業務の位置付けになれば対応しやすいこともある。

調査を通じた考察（明らかになったこと）

- ・介護支援専門員の不足や業務過多で、余力がないと感じている事業所が多く、業務の整理や、業務に見合う報酬（予防プラン料）が求められている。
- ・関係事務や諸手続き等が煩雑であり、事務の効率化・簡略化が求められている（地域包括支援センターとのやりとり、認定更新申請の手続きで市役所へ行かなければならない等）
- ・介護支援専門員の資格取得・更新の要件緩和が求められている（費用・研修受講時間・手間が大きい）
- ・介護支援専門員資格を有して他の業務に携わっている人の中には、年齢を重ねたり身体を使う業務が困難になった際に、介護支援専門員として働きたいと考えている人もいます。このため、介護支援専門員が年齢を問わずに働き続けることができる環境づくりが求められる。

報告書の全体及びアンケート、ヒアリングの結果については、別途、市介護支援専門員連絡協議会ホームページでお知らせしています。ご参照ください。
大牟田市保健福祉部 福祉課総合相談担当

編集後記

猛暑の中みなさんお仕事お疲れ様です。梅雨明けが驚くほど早く、連日35℃以上で体力が持ちませんね。令和の米騒動も沈静化せず、日照りが続く野菜の高騰も心配、自然災害も未曾有の事が起きるのはと漠然とした不安があります。モニタリング訪問も大変な時期です。不安も大きく体力もバテバテですが、楽しいことをたくさんしてストレス発散と冷感対策で猛暑をみんなで乗り切りましょう！〈K9〉

編集・発行 大牟田市介護支援専門員連絡協議会 広報事業部会
事務局 大牟田市福祉課内（TEL: 0944-85-0470 FAX: 0944-41-2662）
大牟田市介護支援専門員連絡協議会ホームページ <http://omuta-cm.net>